

目次

凡例

口絵

題字 有賀喜左衛門

新時代の教育

第二篇 方針論

第一章 時代の要求と教育の方針

第二章 國家の體制上より見たる教育の方針

第一節 一般的見地

第一 國家的見地

5

5

4

3

3

第二	個人的見地	6
第三	教育上の見地	8
第二節	特殊の見地	9
第一	教育と我が國情國民性	9
第二	帝國教育の原則	13
第三	大正教育の任務	15
	(イ)人格主義の教育の振興 (ロ)個人の發達に力むる事 (ハ)自治的國民の養成 (ニ)實業教育を盛にする事 (ホ)女子教育を興す事 (ヘ)科學教育の普及 (ト)美術教育の普及	
第三節	結論	24
第三章 國家の活動上より見たる教育の方針		
第一節	日本の使命	25
第二節	獨得の文明の發展	25
第三節	東西文明の調和	28
第四節	平和的發展の主張	30
第五節	物質的文明の弊害に對する救濟運動	35
第六節	世界の經濟的勢力の均衡に對する帝國の任務	36
第七節	東洋開發の任務	39

(イ)東洋民族開發の必要	(ロ)開發の手段として婦人教化の急務
第八節 思想交通を簡便ならしむべき萬國的機關發達の促進	42
(イ)萬國共通語制定の提議	(ロ)共通文字の採用及び共通的術語事務語制定の提議
第九節 結論	46
第四章 總括	46
第二篇 方法論	48
第一章 教育過度説の可否	48
第一節 吾人が教育改善の趣意	48
第二節 教育費の問題	49
第三節 教育過度説は皮相の見	51
第四節 年限短縮論の是非	54
第五節 總括	56
第二章 教育上の浪費	58
第一節 教育上の効率と浪費	58

第二節	各種の衝突矛盾より來る浪費	60
第一	新舊思想の衝突	60
第二	國家主義と個人主義との衝突	62
第三	帝國主義と萬國主義との衝突	63
第四	社會と家庭と學校との衝突	64
第五	宗教と教育との衝突	65
第六	教育機關の組織運用上の衝突	66
第七	(イ)學制の不完全 (ロ)學則上の不完全 (ハ)教授上の統一を缺く事 學問と實地研究と應用との隔離	69
第八	人格教育と職業教育との分離	69
第九	全體の調和的發達を缺ける爲に生ずる浪費	70
第三節	壓迫抑制より來る浪費	71
第一	鑄型主義的教育	71
第二	受動主義的教育	71
第三	手段主義的教育	72
第四	局部偏重主義的教育	73
第四節	境遇の不良なるより來る浪費	75
第一	時勢に伴はざる習慣制度の壓迫	76

第二	劣悪なる風俗の感化	77
第三	不健全なる思想藝術の暗示誘惑	78
第四	不良なる校風の薫化	79
第五	教師及諸設備の不十分なるが爲の障害	79
第六	困難なる文字の障害	80
第五節	總括	82
第三章	教育の功率	83
第一節	基本的諸要素の調和統一	83
第一	功率と協同	83
第二	教育の功率をして大ならしむべき基本的要件	85
(イ)人格教育と職業教育との調和		
(ロ)新舊思想の調和		
(ハ)宗教と教育との調和		
(ニ)官民の調和		
(ホ)社會と家庭と學校との調和		
(ヘ)教育家と實務家との調和		
(ト)男子と女子との調和		
(チ)國家主義と個人主義との調和		
(リ)帝國主義と萬國主義との調和		
(ヌ)全體の調和		
第二節	境遇の完備	96
第一	教育上境遇の必要	96
第二	學校	97
(イ)校風		
(ロ)教職員		
(ハ)設備		
(ニ)寄宿舎		
(ホ)卒業生に對する處置		
(ヘ)社會に對する教化運動		

及び學校間の關係

第三 家庭……………114

(イ)教育的境遇としての家庭 (ロ)家庭の教育的要素 (ハ)新組織の家庭

第四 社會……………128

(イ)教育的境遇としての社會 (ロ)直接的方面 (ハ)間接的方面 (ニ)風俗習慣 (ホ)人種の改善救済

(ヘ)政治經濟 (ト)學問藝術 (チ)宗教

第三節 自學自動主義……………147

第一 教育の目的と自學自動主義……………147

第二 先天能力の開發……………149

第三 信念涵養の必要……………150

第四 人格的生命の自覺……………152

第五 宇宙精神の理解……………155

第六 使命天職の觀念……………158

第七 個性を發達せしむる事……………159

(イ)能力型式 (ロ)氣質 (ハ)體質

第八 創造的能力の涵養……………161

(イ)徹底的研究心の養成 (ロ)構成の能力の養成 (ハ)發表の技能の養成

第九 自動的意志の修練……………164

(イ)自己の能力を信ぜしむる事	(ロ)自發自力の實行の興味を覺えしむる事	(ハ)冒險の氣風を養ふ事
(二)勤勞の興味習慣を養ふ事		
第十 社會性の涵養.....		166
(イ)境遇に對する適應力の養成	(ロ)分業と協同	(ハ)現代世界狀態の理解
第十一 自治生活の訓練.....		169
(イ)責任の觀念を養ふ事	(ロ)權利義務の觀念を養ふ事	(ハ)獨立心の養成
第十二 體育の獎勵.....	(ニ)立憲自治制の教授	
(イ)體育の教師	(ロ)體育法の教授	(ハ)設備上の注意
(ト)體育研究所	(ニ)醫師の協力	(ホ)保健法の教授
(ヘ)體		
第十三 學風改善に關する總收.....		174
第四章 教育の機關.....		178
第一節 學制の教育的意義.....		178
第一 國家より見たる學制.....		178
第二 個人的及び社會的要求と學制.....		178
第三 廣義の教育作用に對する學制の位置.....		179
第二節 學制の要義.....		180
第三節 教育機關の組織.....		181

第一	學校の職能と組織	181
第二	學校の構成及び其の要素	182
第三	學習と學科	183
第四	學校の獨立と學科	184
第四節	普通教育と専門教育との關係	186
第一	便宜上の二區分	186
第二	普通教育と専門教育との方法的連絡	186
第三	被教育者と一般教育及び分化教育	187
第四	特殊教育	188
第五	普通教育と専門教育との職能に關する從來の誤謬	189
第五節	普通教育	190
第一	普通教育の職能	190
第二	普通教育と畫一主義	191
第三	普通教育の教科	192
第四	現行教科の主要なる改善	196
第五	學習力の浪費救済	197
第六	普通教育の教師	199
第七	普通教育機關の區分と連絡	200

第八	高等普通教育の改善	201
第六節	専門教育	202
第一	専門教育の職能	202
第二	専門教育の三要義	203
第三	重要なる構成要素	204
第四	専門教育の機關	204
第五	専門教育に對する非難と改善	205
第六	大學	206
第七	大學院	208
第七節	女子教育	209
第八節	教員養成制度	211
第九節	教育研究所	212
第十節	學校系統案	213
甲	改善第一案	213
乙	改善第二案	222
第十一節	學制運用上の補遺事項	226
第一	學校以前の教育	226
第二	學科及び時間	228

第三	試験法の改善	228
第四	教授法	230
第五	一外國語制	231
第六	教科書採用の自由	231
第七	試験的實行	231
第八	男女共學問題	232
第九	卒業後の修養	233
第十	補習教育制度	234
第十一	通俗教育	235
第十二	教育界の社會教化運動	235
第十三	教育界の社會教化運動	235
第五章	總括	237

新婦人訓

總論	子の觀たる現代の婦人	249
一	婦人の世紀	249
二	戦後の婦人の覺悟	250

三	日本に於ける青年男女の思想生活	252
四	自殺者の多い理由	253
五	原動力を與へよ	254
	思想篇	257
	第一章 現代婦人の行くべき道	257
一	今日吾等の最も知らんとする問題	257
二	自我とは何ぞや	259
三	婦人の行くべき四階段	260
	第二章 婦人の第二の誕生	264
一	人格の進歩	264
二	進歩と努力	265
三	進歩する人とは如何なる人か	267
四	進歩の價値	269
五	自己發展と其の境遇	270
六	進歩の自由は信念の賜	277
	第三章 信念とは何ぞや	279
一	信念は人の全生命なり	279

第四章

信念と修養

二 信念と知識（眞理の信念）……………280

三 信念と感情（興味及び感情の信念）……………282

四 信念と意志（道徳と信念）……………285

一 自己の信念……………289

（イ） 自己の研究……………289

（ロ） 自己の勝利……………291

（ハ） 自己の本體と宇宙の實體……………291

（ニ） 自己と宇宙との關係……………294

二 向上信念……………295

（イ） 自然に對する信念の經驗……………295

（ロ） 自然が暗示する宇宙の問題……………298

（ハ） 自然は思想の産物である……………300

（ニ） 思想の交通……………301

（ホ） 自然は人を天性に歸らしむ……………302

第五章

信念と信仰（宗教信念）

一 絶對とは何ぞや……………303

二 宇宙の普遍的秩序と法則……………304

三	絶對は思想なり	306
四	絶對は感覺なり	307
五	絶對は意志なり	308
六	我は絶對と共に生く	309
七	絶對は完全無限の人格	310
第六章	信念と人格(信念生活の歸趣)	310
一	如何にして信念を體得するか	310
二	物質幻影説	312
三	神と我(自己)との關係	314
四	暗示の經驗	315
五	生活の歸趣	316
六	生活即藝術	317
生活篇		319
第一章	婦人の天職	319
一	性の研究	319
二	女性の使命	321
三	男女の能率	323

(イ) 婦人の迷信的偏見……………323

(ロ) 物質科學的偏見……………327

(ハ) 實力問題……………329

四 婦人と研究……………330

五 文明に現れたる婦人……………332

六 婦人生活の改善……………336

第二章 家庭の根本義……………341

一 男女人格の完成……………341

二 生活は時勢に伴うて變遷する……………343

三 家庭の仕事の變移……………345

四 妻とし母としての婦人……………346

五 婦人の職務は妻と母とにのみ止まらず……………347

六 活きた生活と死んだ器械……………348

七 賢母の愛……………348

八 専門的知識と學問の活用……………349

九 職務と其の價值……………350

一〇 生活の充實……………351

第三章 社會的生活關係……………355

女子教育改善意見

結論 國運を卜する婦人の力

一	外部的生活	355
二	内部的生活	358
三	生活願望の根本	359
四	宗教的生活の眞髓	361
結論	國運を卜する婦人の力	366
一	女子教育問題研究の態度	371
二	女子の人格教育と良妻賢母主義の教育	372
三	女子の人格教育と専門教育	375
四	女子高等教育の必要	388
(一)	子女教育の進歩と女子高等教育	389
(二)	家庭生活の進歩と子女高等教育	390
(三)	女子教育の普及徹底と女子高等教育	391
(四)	男子の進歩と女子高等教育	393
(五)	女子職業の發達と高等教育	394

(六)	國家の發達と女子高等教育	397
(七)	社會の進歩と女子高等教育	398
(八)	戦後に於ける世界の形勢と女子高等教育	399
(九)	交戦諸國の婦人狀態及び女子教育の新傾向	404
(一〇)	小結	418
五	男女共學問題	419
六	女子の高等教育の可能性	424
(一)	精神的可能性	424
	女子の高等教育可能の實例 文明に現れたる婦人	
(二)	身體的可能性	432
七	我が帝國は今後如何なる女子大學を要するや	438
一	家政學科(理科)	440
	— 參考資料 —	448
二	宗教科(文科)	452
三	醫科	455
	ギルマン夫人の所見一端	458
八	女子教育改善策	459
(一)	國民教育の徹底	460

世界統御の力

(二)	國民教育と補習教育	460
(三)	女子普通教育の徹底的統一	461
(四)	高等女學校	461
(五)	女子高等學校	462
(六)	女子專門學校	462
(七)	女子大學	463
(八)	女性人格教育の徹底	463
(九)	女子の體育の徹底	463
(一〇)	女子視學	464
世界統御の力は權力か將た道德か	467	
一	現代世界の問題	467
二	權力意志とは何か	467
三	獨逸の主張	469
四	獨逸の罪惡	471
五	道德意志とは何か	475
六	北米合衆國と道德意志の信仰	475

七	北米合衆國參戰の意義	476
八	英國及び佛國と道德意志	479
九	我が帝國の參戰と一部の民論	480
一〇	帝國の國是と國民の覺悟	482

輕井澤山上の生活

	講義を始むる前に	489
	唯物論より唯心論に到りし經過及びその後の思想	496
	信念生活の經驗（歸一はその眞髓）	506
	自念生活の領土（上）―内部を見よ―	512
	自然の織手	517
	偉大なる宇宙の建築者	519
	自念生活の領土（下）―美の兩極	523
	異郷にさすらふ魂の祈	530
	活動は人生の歡び―宇宙殿堂の建設者―	534
	愛の生活	541
	活動を統御せよ	550
	山上生活に於ける結論會（上）	556

山上生活に於ける結論會(下)―責任は喜び―

明治四十五(大正元)年度

現時代の要求する婦人

信仰の建設

本校第十一回創立記念式を執行し故評議員三井三郎助氏を懷ふ

天賦性の發揚

社會的人格及び其養成に就て

諸子は永久に母校の娘である

社會的人格の養成

臣民至誠の聲

家庭週報の再刊に就きて

東西の握手

奉悼の辭

歸一協會に就きて

漫遊みやげ

時機は來れり

婦人の力

564

577

582

586

590

596

600

603

608

609

611

615

618

620

622

627

大正二年度

一粒の種子	633
記念植樹・理想樹	634
外遊餘談	636
歐米旅行報告	637
歐米婦人思想界の變遷	648
人を高めよ	655
明治天皇祭に際して	658
青年の健康力	659
精神界の空氣	662
歸一協會の使命	665
今秋の運動會	675
至誠以て佳節を祝せよ	677
今後の使命	680
自動的學風を起せ	682
大正維新	684
新年所感	686

自治の精神を養へ……………	688
大正三年度	
十年の木の實……………	693
皇太后陛下の御坤徳を追仰し奉りて……………	697
女子大學創立の由來……………	700
學生の暑中休暇……………	702
婦人と宗教的生活……………	704
女子と宗教……………	708
ジャドソン博士紹介の辭……………	722
戰の動機……………	723
難澁なる國語の救濟……………	726
希望ある門出……………	728
教育と信念涵養……………	729
今後の婦人の生活……………	747
我等の覺悟……………	749
我等は神明に誓はむ……………	752

大正四年度

教勸の恩命を受けし所感……………	757
一週一信をはじめむるに就て……………	758
予の見たる自殺者の病源……………	761
信念生活とは何ぞや……………	768
自己の信念……………	773
自然と自己……………	780
女子の高等教育問題……………	782
我等絶対に生くとは何の意味ぞ……………	787
大學教育法改善案……………	794
家庭も立憲的に……………	795
教育尊重の實を促進する方策……………	796
信念と人格……………	803

大正五年度

回顧十五年……………	806
當に改悔すべき時……………	807

婦人の天職……………	807
日本婦人の自覺……………	821
タゴール氏と語りて……………	824
女子大學卒業の地方婦人……………	826
タゴール詩聖を輕井澤に迎へて……………	829
大正新女大學……………	831
今後の教育と宗教……………	835
新年に際して國民的自覺を促す……………	868
獨創的精神の養成方案……………	871
光榮の日……………	875
大正六年度	
創立十六年の春秋……………	881
女子大學創立の由來……………	883
新學期に於ける學生の新生活……………	884
人格の底深く流るゝ思潮の源流を養へ……………	891
人生の自由と制限……………	895
八十年國に盡しゝ動機……………	898

信念涵養の意義	900
あゝ奥田市長	903
黎明の祈り	906
女子教育改善の根本方針	913
今後の女子教育	916
團體的生活の價値	918
わが卒業生に告ぐ	925

大正七年度

時を超越して	933
斷食の日	939
病弊いづこに	940
今秋の諸問題	943
時局問題に對するわが婦人の態度如何	947
女子高等教育の必要	950
阪谷評議員披露會席上にて	954
今年掉尾の快事	955
戦後に於ける世界の形勢と女子高等教育の趨勢	964

補遺

女子高等教育の必要	968
光輝ある婦人の使命	978
世界維新	981
我が繼承者に告ぐ	989
我が帝國は今後如何なる女子大學を要するや	998
所感	1010
浪花教會牧師澤山保羅氏の細君於多可女の履歴竝に大阪にありし聖靈感化の概況	1011
女子教育に就て	1013
北越教育事業に就て	1018
女子教育は英國が一番です	1020
現代の要求する女子教育	1020
女學校の制服問題	1025
婦人の職業教育	1026
人心歸嚮の目標	1027

書簡

(一)井上友一郎宛	(一通)	1039
(二)麻生正藏宛	(三通)	1039
(三)服部他之助宛	(一通)	1054
(四)光本光次郎宛	(一通)	1054
(五)富山虎三郎宛	(一通)	1054
(六)坂部静子宛	(一通)	1054
(七)平井たか宛	(一通)	1055
(八)櫻楓館一同宛	(一通)	1055
(九)玉木なお・正田淑宛	(一通)	1056
(十)藤原千代宛	(一通)	1056
(出)藤原千代・手塚かね宛	(一通)	1057
(出)仁科節宛	(五通)	1057
(出)上代たの宛	(三通)	1058
(出)荒川かず宛	(二通)	1059
(出)平野はま・都丸・月田カン宛	(一通)	1059
(出)井上秀宛	(八通)	1060

英文論文

COLLEGE EDUCATION FOR WOMEN IN JAPAN.....	1084
THE CONCORDIA OF RACES.....	1080
JAPANESE WOMEN AND THE WAR.....	1074
THE CONCORDIA MOVEMENT.....	1071
THE BEGINNING AND END OF THE NOBLE WORK OF DR.GREENE IN JAPAN.....	1067

解 說.....	1087
----------	------

凡例

一 本成瀬仁蔵著作集は、公刊された著書・雑誌論文・講演記録及び日記・書簡等の著作を時代順に収録し、これを全三巻とした。

一 第一巻は明治十一年から三十三年まで、第二巻は同三十四年から四十四年まで、第三巻は同四十五年から大正八年までの著作を収録し、同時に資料の所在・出版社・掲載誌などを表示した。各巻には解説を付し、さらに第一巻には略年譜を付した。第三巻には参考文献及び索引を付す予定であったが、別に刊行する予定である。

一 表記に関しては出来る限り原文の尊重につとめ、用字、おくり仮名などもそのままとした。用字の中、丁(事)・斤(共)キ(時)ノ(して)などは、現在通常使用のものとし、変体仮名も現行のものに改めた。また、明らかな誤字・誤植・脱字・衍字などはこれを改めた。なお、著作によって活字が異なる場合は、出来る限り統一した。

一 漢字すべてにルビのある原文は、特に必要と考えられる場合のほか、他は削除した。

一 外国人名・地名などの表記もすべて原文にしたがったが、わかりにくいものには適宜()で注記した。

一 句読点は原文どおりとした。全くそれのないものには文意を明確にするため必要な限り付した。

- 一 傍線・傍点のある個所は原文どおりとしたが、◎○○△などの圈点はすべて傍点（、）に統一した。
- 一 英文は明らかな誤記・誤植はこれを改めた。其の他不明確な個所は（s.c.）又は（ ）で注記した。
- 一 編集者註は（ ）で示した。

